

令和 6 年度保育所等入所のしおり

令和 6 年 4 月～6 月に保育所等への新規入所・転園を検討している方

受付期間：令和 5 年 11 月 1 日（水）～11 月 30 日（木）

令和 6 年 7 月～令和 7 年 3 月に保育所等への入所・転園を検討している方

選考については、各入所希望月に対して、下の表①～③の受付期間ごとの申込みで行います。そのため、受付期間が後半になるほど入所可能枠が少なくなりますので、申込書は各入所希望月における①の期間に提出することを推奨します。

※ お子様の申込み年齢は、令和 6 年 4 月 1 日時点の年齢になります。

入所希望月	申込受付期間		
令和 6 年 7 月	①R6.3.11～R6.4.9	②R6.4.10～R6.5.9	③R6.5.10～R6.6.7
〃 8 月	①R6.4.10～R6.5.9	②R6.5.10～R6.6.7	③R6.6.10～R6.7.9
〃 9 月	①R6.5.10～R6.6.7	②R6.6.10～R6.7.9	③R6.7.10～R6.8.9
〃 10 月	①R6.6.10～R6.7.9	②R6.7.10～R6.8.9	③R6.8.13～R6.9.9
〃 11 月	①R6.7.10～R6.8.9	②R6.8.13～R6.9.9	③R6.9.10～R6.10.9
〃 12 月	①R6.8.13～R6.9.9	②R6.9.10～R6.10.9	③R6.10.10～R6.11.8
令和 7 年 1 月	①R6.9.10～R6.10.9	②R6.10.10～R6.11.8	③R6.11.11～R6.12.9
〃 2 月	①R6.10.10～R6.11.8	②R6.11.11～R6.12.9	③R6.12.10～R7.1.9
〃 3 月	①R6.11.11～R6.12.9	②R6.12.10～R7.1.9	③R7.1.10～R7.2.7

■ 受付場所

本庁こども課又は各支所総合市民課

■ 問合せ先

出水市こども課こども保育係

電話番号：0996-63-4054



保育所等の最新の空き情報はこちら
(令和 6 年 4 月以降は毎月下旬ごろ更新)



出水市

出水市 × My Melody

目次

1	令和6年4月～6月入所希望（一括選考）の申込みについて	P 3
2	手続きの流れ（令和6年4月以降に申込書を提出したとき）	P 4
3	利用できる保育所等と申込み先について	P 5
4	保育所等の申込みができる方	P 7
5	保育時間及び入所期間について	P 8
6	申込書類について	P 9
7	入所申込みに係る確認事項	P 11
8	保育料（利用者負担額）について	P 13
9	認可外施設等の無償化、児童発達支援施設等の利用について	P 18
10	幼稚園利用について	P 19
11	こんなときは必ず手続きしてください	P 20
12	入所申込の取下げ・辞退・退所・転園に関することについて	P 21
13	保育所等に入所ができなかった場合（待機となった場合）	P 22
14	その他の保育サービス等について	P 23
15	病児・病後保育について	P 25
16	よくある質問	P 26
17	出水市内保育所等情報	P 28

入所年齢

入所できる児童は、保護者が出水市内に住所を有する保育の必要な満5歳（令和6年4月1日現在の年齢）までの子どもです。

クラス年齢	対象生年月日
0歳児	R5.4.2（首が据わってから）～
1歳児	R4.4.2 ～ R5.4.1
2歳児	R3.4.2 ～ R4.4.1
3歳児	R2.4.2 ～ R3.4.1
4歳児	H31.4.2 ～ R2.4.1
5歳児	H30.4.2 ～ H31.4.1

お願い

入所後の利用施設の変更（転園）は、容易にはできません。

大切なお子様をお預けする施設ですので、事前に、施設の方針、保育内容、保育料以外の実費費用等の説明を受けることや施設の雰囲気や保護者の目で確認することをお勧めします。

なお、見学する場合は、施設に直接連絡していただき、日程調整を行ってください。

1 令和6年4月～6月入所希望（一括選考）の申込みについて

受付期間（一括選考）

令和5年11月1日（水）～11月30日（木）期限厳守

上記受付期間に提出できない場合

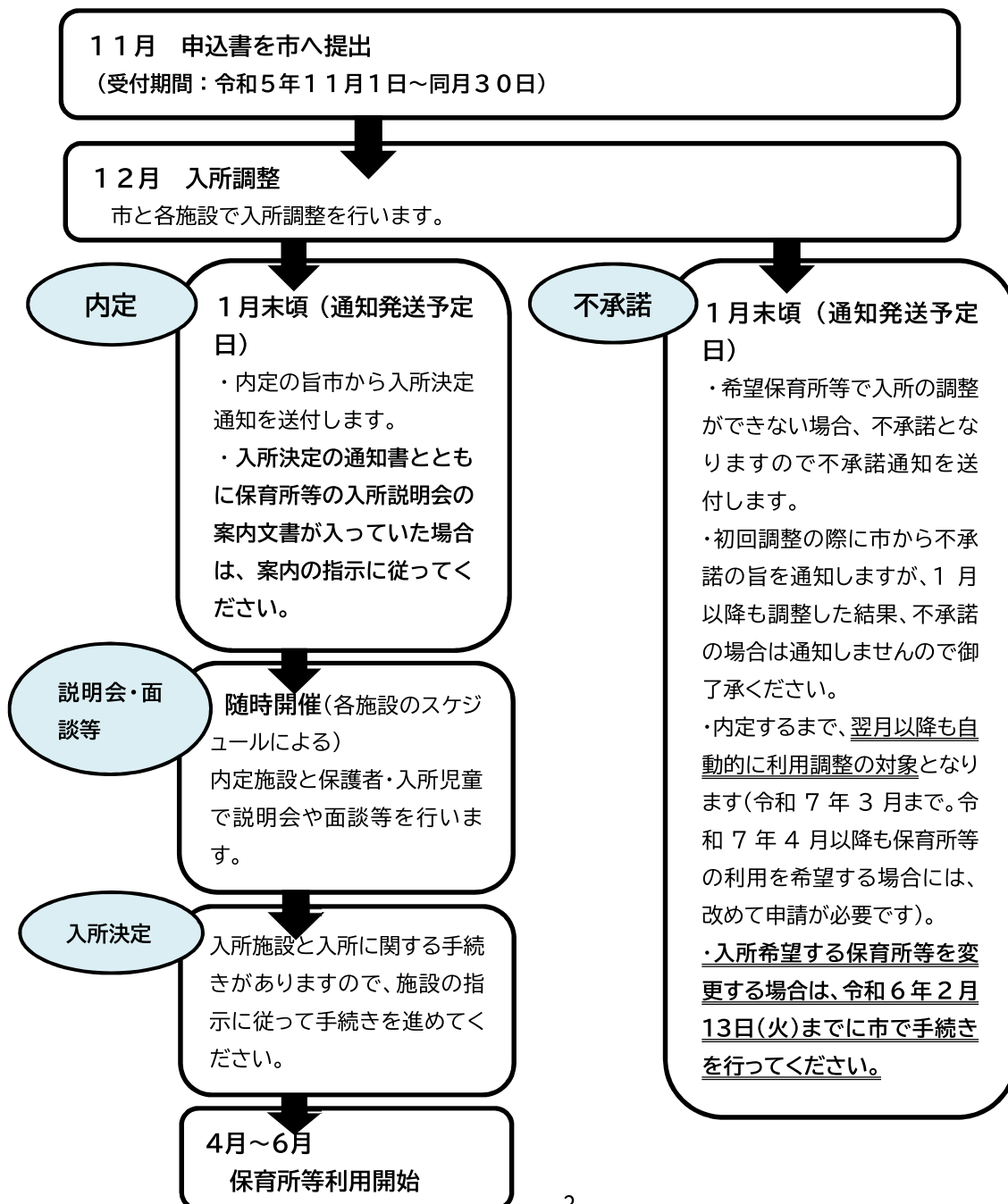
令和6年2月13日（火）までは4月入所希望であっても受け付けることができます。

ただし、11月に申込みをした方から先に入所選考を行う関係上、入所可能枠が少ない状態での選考になります。

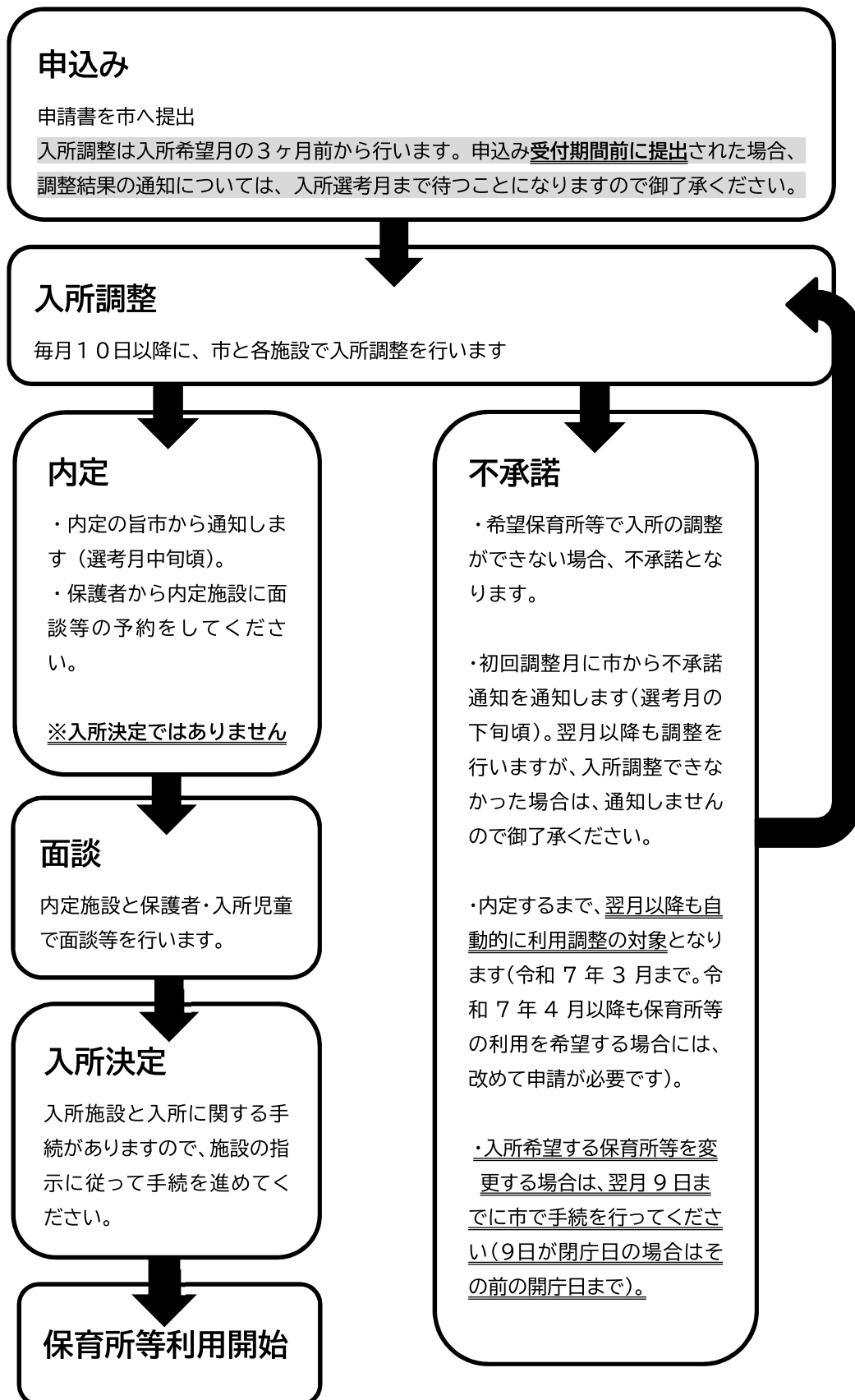
令和6年2月14日（水）以後に申込みになった場合

選考日が4月10日になるため最短で5月からの入所となります。そのため、受付期間等について御注意ください。

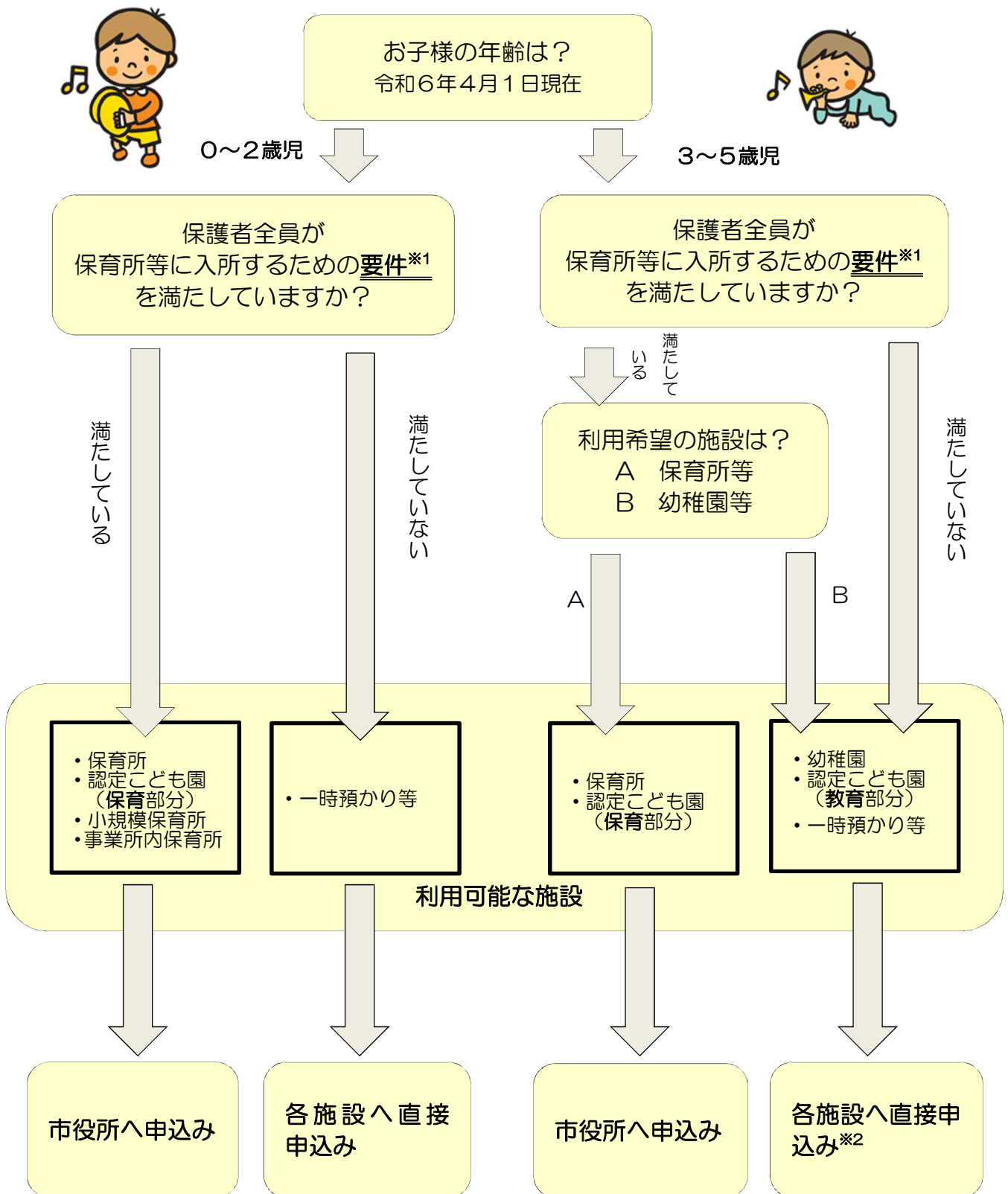
一括選考の流れ（令和5年11月に申込書を提出した方）



2 手続きの流れ（令和6年4月以降に申込書を提出したとき）



3 利用できる保育所等と申込み先について



※1 保育所等に入所するための要件…7ページに記載する保育所等への入所要件を指します。

※2 幼稚園については、正式に入園が決まったのち、市役所へ利用申込書の提出が必要です。

- 保 育 所** . . . 就労等によりお子様を家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育を行う施設。
- 幼 稚 園** . . . 3歳から小学校就学前までの幼児を教育し、年齢にあった適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設。
- 幼保連携型認定こども園** . . . 保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、保育と教育を一体的に行う施設。
- 小 規 模 保 育 所** . . . 0歳児から2歳児を対象に、19人以下の少人数で保育を行う施設。卒園後は保育所や認定こども園に転園になりますので、翌年度の新規入所申込期間内に手続きが必要です。
- 事業所内保育事業所** . . . 企業などが0歳児から2歳児までの児童を対象として従業員の子どもと地域の保育を必要とする子どもに保育を行う施設。卒園後は保育所や認定こども園に転園になりますので、翌年度の新規入所申込期間内に手続きが必要です。

保育所等に入所するための要件 要不要について

	保育所	幼稚園	認定こども園		小規模保育所 事業所内保育事業所
			保育	教育	
対象年齢	0～5歳	3～5歳	0～5歳	満3～5歳	0～2歳
保育所等 に入所する ための 要件※	○	×	○	×	○

○：保育所等の利用にあたり、保育要件が必要 ×：保育所等の利用にあたり、保育要件不要

※ 保育所等に利用するための要件…7ページに記載する保育所等への保育要件を指します。

4 保育所等の入所申込みができる方

保育所等に入所するためには、保護者がそれぞれ次の要件のいずれかに該当している必要があります。該当する要件がない場合は、入所申込みをすることができません。

保育要件	要件に該当する条件等	保育所等の利用可能期間
就労	家庭外や家庭内で就労している場合 <u>就労基準は、月48時間以上です。</u> ※ 別途就労確認の調査をすることがあります。	離職しない限り卒園までの利用が可能です。 有期雇用などにより、雇用期間の定めがある場合はその期間までになります。
求職活動中	求職活動中である場合	<u>年度のうち3か月間</u> です。 入所期間内に就業等が確認できなければ退所になります。
妊娠・出産	母親が妊娠・出産等に伴い療養が必要と認められる場合	産前産後の8週です。 産前は産前8週が月途中の場合は、その日の属する月の初日です。 産後は産後8週が月途中の場合は、その日の属する月の月末までとなります。
保護者の疾病・障がい	保護者が疾病や障がいにより、 <u>家庭で保育をすることができない場合</u>	疾病・障がいにより必要とされる期間。 障害者手帳等を提出の場合は、手帳の種類により認定期間が異なります。こども課窓口まで御相談ください。 診断書を提出の場合は、加療期間の記載がある場合はその期間を、記載がない場合は診断日から半年後の月末までです。
介護・看護	家族の病気等に際して常時介護・看護を行う場合 ※ 常時介護・看護…おおむね週5日かつ1日7時間以上の介護・看護が該当します。	介護・看護により必要とされる期間
就学等	就学している場合又は職業研修・技能訓練等に従事している場合	在学期間・在籍期間
家庭の災害	家庭に災害があり復旧にあたる場合	災害復旧に必要な期間
親のいない家庭	死亡、行方不明、拘禁等の理由により保護者がいない場合	必要が認められる期間
その他	上記に該当する要件がない場合は、こども課へ相談してください。	必要が認められる期間

5 保育時間及び入所期間について



保育時間とは？

市が認定するのは、保育の必要量（最長利用時間）です。

実際に保育所等を利用する時間は、保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、施設の長が決定をします。

保育時間	説明
標準時間	最長で利用できる時間は1日11時間です。
短時間	最長で利用できる時間は1日8時間です。

入所要件による保育時間

要件	保育時間
家庭外労働	標準時間又は短時間
求職活動	短時間
きょうだいの妊娠・出産	標準時間
保護者の疾病・障がい	標準時間
介護・看護	標準時間又は短時間
就学等	標準時間又は短時間
家庭の災害	標準時間
親のいない家庭	標準時間
その他	標準時間又は短時間

※ 手続きが産前の場合にあつては予定日を、産後の場合にあつては出生日を基準日とします。

標準時間で認定された方が希望する場合は、短時間認定に変更することができます。また、短時間で認定された方も状況に応じて変更が可能な場合がありますので、その都度相談してください。

6 申込書類について

保育所等への入所手続には、次の書類を準備してください。
申込書は、申請児童1人につき1枚作成してください。



- ① 教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書
- ② 保育所入所申込みに関する確認票及び同意票 No.1・No.2
- ③ 個人番号確認票
- ④ 同意書（令和5年1月1日時点で出水市に住所を有しない者）
- ⑤ 保育の必要性を証明する添付書類等（下の表を参照）
- ⑥ 本人確認書類



申込書のダウンロードはこちら

⑤の保育の必要性を証明する添付書類等について

事由	保護者の状況	証明書類	証明の方法
就 労	<ul style="list-style-type: none"> ・会社等に勤めている ・自営業をしている ・内職をしている 	就労証明書 スケジュール表	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務先に就労証明書の記入を依頼してください。 ・自営業の場合は、御自身で就労証明書を記入してください。
求職活動中	<ul style="list-style-type: none"> ・求職活動中 	ハローワーク受付票の写し 求職活動申立書	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークで受付票の交付を受けてください。 ・求職活動の内容を求職活動申立書に記載してください。 ※ 求職活動の場合は入所期間が限定されます。
妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> ・産前8週から産後8週までの期間 ・妊娠等に伴い療養が必要 	母子手帳の写し又は 出産予定証明書 医師の診断書	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターで母子手帳の交付を受けるか、病院で診断を受け、証明書の交付（出産日が記載されたものに限る。）を受けてください。
疾病・障がい 介護・看護	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が病気である ・障がい者である ・介護や看護をしている 	医師の診断書又は身体 障害者手帳等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に該当者の診断書（療養期間が記入されたもの）の作成を依頼してください。
就 学	<ul style="list-style-type: none"> ・就学している ・職業訓練や技能訓練等に就いている 	在学証明書 在籍証明書 時間割等の1日のスケジュールが分かるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍している学校等に在学証明書、在籍証明書の発行を依頼してください。
家庭の 災害	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭等の災害復旧にあっている 	り災証明書等	<ul style="list-style-type: none"> ・お住まいの市町村で発行してもらってください。
親のいない 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・不在、行方不明、死亡 	状況を確認できる書類	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の場合 	状況を確認できる書類	

※ 保育の必要性を証明する添付書類等に疑義が生じた場合は、確認をすることがあります。

※ 保育所等へ入所する該当要件が変わったときは、必ず本庁こども課又は各支所総合市民課で手続を行ってください。（例：離職した場合等）

※ 育児休業後の復職見込み又は就労予定で申請する場合は、就労証明書を提出してください。

その他提出が必要な書類

入所申込みの際、次に該当する方がいる場合は、「手続きに必要なもの」を提出してください。

世帯の状況	手続きに必要なもの
申請児童又は申請児童の同居者が障害者手帳等を所持している場合	身体障害者手帳等の写し
申請児童が特別児童扶養手当の対象になっている場合	特別児童扶養手当受給者証の写し

申込書類提出にあたってのお願い

保育の必要性を証明する添付書類等の提出は、必ず申込児童数分を御提出ください。

児童クラブの申込を予定している方は、必ず事前に必要枚数写しをとった上で、御提出ください。

7 入所申込みに係る確認事項

集団保育を実施する保育所等では、在園中の児童の保育実施状況と新規に申込みがあった児童の状況を踏まえて保育体制の準備をする必要があります。

申込書に記載があった情報は施設に伝えていますが、記載がない場合は十分な対応をとることができない場合がありますので、保育の実施に際して必要な情報は、必ず申込書に記載をお願いします。

記載がない情報が判明し、施設が対応できない場合は、保育の利用を継続することが難しくなる場合がありますので、御注意ください。

障がいがある児童の申込みについて

集団保育が可能な軽度・中度の心身に障がいがある児童も申込みができます。

事前に希望する保育所等にお問合せください。

アレルギー等への対応について

保育所等では児童のアレルギーについて保護者の意向を伺い、診断書（指示書）や検査結果等に基づき、できる範囲で給食や生活等の対応を行っています。ただし、食事の対応が難しい場合は、保護者の方に代替食の準備をお願いする場合があります。

※ 入所児童のアレルギーの程度や症状により対応が異なりますので、詳細については各保育所等にお問合せください。

保育所等における薬の取扱いについて

保育所等では原則として薬の預かりや投薬行為を行っていません。ただし、入所児童の状況によって対応が異なる場合がありますので、事前に希望する保育所等にお問合わせください。

病気等やけがの対応について

微熱の場合でも一般状態（機嫌、食欲）が良い場合には、配慮しながら保育を行い、経過をみる場合があります。

高熱である場合や下痢の回数が多い場合その他保育所等において必要と判断した場合には、保護者の方へ連絡をします。医療機関等の受診をお願いします。

けがをしたときは、発生状況を確認して応急措置をします。医療機関の受診については、保護者の方に相談の連絡をします。

医療的ケア児について

医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童を指します。

医療的ケアが必要な場合は、出水市こども課まで御相談ください。

（医療的ケアの具体例）

人工呼吸器での呼吸管理、喀痰吸引、気管切開の管理、ネブライザーの管理、経管栄養、導尿 等

ならし保育について

初めて保育所等に入所する児童は、児童の状況に応じて入所日から1～2週間程度の期間で通常の保育よりも保育時間を短縮した「ならし保育」を行います。

年度途中で職場復帰する場合は、職場復帰の1～2週間程度前からならし保育を利用することができますので、申請書の利用を希望する期間には、ならし保育を含めた利用希望期間(※)を記入してください。

また、ならし保育への対応が難しい場合は、各保育所等に相談してください。

※ 「ならし保育」は、入所を承諾する期間に含まれます。

保育所等の見学について

保育所等の見学をすることができます。入所申込みの際には、事前に希望する保育所等へ見学することをお勧めしています。希望する際は、保育所等に直接連絡をお願いします。

入所日の変更について

入所決定後に入所日を変更する場合は、事前にこども課へ相談してください。入所日が大きく遅れる場合は、入所決定を取消すことがあります。

入所選考における優先度について

保育所等入所選考は、保護者の保育を必要とする理由等により、優先順位が決められ、各施設の入所可能枠に応じて入所する児童を決定していきます。

優先度は、勤務時間、未就学児の人数、子どもの障害の有無、療育施設への通所等によって変わってきます。

保育を必要とする理由としては、主に就労となりますが、就労のなかでも勤務時間の長短によって優先度が変わります。勤務時間が長い、子どもに障がいがある場合などの方が優先度が高くなります。

また、きょうだい児が入所している施設を希望する場合やひとり親の家庭については、それ以外の家庭と比べて優先度が高くなります。

ただし、各施設の入所可能枠や他の申込者の状況によっては、希望施設に入所できないことがあります。



8 保育料（利用者負担額）について

保育料は、その世帯の市町村民税所得割課税額に応じて決定します（住宅ローン控除、配当控除、寄附金控除、外国税額控除は適用されません。）。

具体的には、出水市の定める負担金徴収基準額表により、世帯の課税状況で決定します。また、毎年9月から保育料が切り替わりますので御留意ください。詳しくは次のとおりです。

4月～8月の保育料

2022年1月1日～2022年12月31日の収入等により算出された市町村民税所得割課税額に基づき算定されます。

9月～3月の保育料

2023年1月1日～2023年12月31日の収入等により算出された市町村民税所得割課税額に基づき算定されます。

※ 年度途中で3歳になった場合は、翌年度から保育料無償の対象となります。

年度途中で税の修正申告を行った場合は、税の更正が行われた翌月から更正後の税額に基づいて保育料の再算定を行います。

保育料の徴収について

① 保育所（公立、私立）

- ・出水市が徴収します。原則、口座振替による納入をお願いします。
 - ※ 口座振替日は、毎月末日（末日が休みの場合は翌営業日）です。納付書の場合は、毎月20日前後に発送します。
- ・納期限までに保育料の納入が確認できない場合は、督促や催告を行います。保育料の滞納がある場合は、児童手当の窓口払の実施や財産調査、差押等の対応を行うことがあります。

② 保育所以外（認定こども園、幼稚園、小規模保育所、事業所内保育所）

- ・利用施設が定める方法で、利用施設にお支払いください。

幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育の無償化により3歳児クラスから5歳児クラスまでの保育所、認定こども園、幼稚園などを利用する子どもの保育料は、無料です。

延長保育料、通園送迎費、食材費、行事費などは、保護者の負担です。

無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた副食費（おかず、おやつ代等）が実費負担となります。

負担金徴収基準額表

保育料の基準額は、次の表のとおり保護者（父母）の市町村民税所得割課税額によって決定されています。

住宅ローン控除や寄附金控除等が適用されているときは、その控除額を市町村民税所得割額に足して決定します。

(1) 所得割 57,700 円未満の場合

階層区分		3歳児未満		3歳以上児	
		短時間	標準時間	短時間	標準時間
A01	生活保護世帯	0	0	保育料⇒無料 副食費⇒免除	
B02	非課税世帯	0	0		
C01	市長が認める世帯	13,750	14,000		
	均等割のみ課税世帯	14,750	15,000		
C03	市町村民税所得割課税額 24,300円未満の世帯	15,750	16,000		
C04	市町村民税所得割課税額 48,600円未満の世帯	16,750	17,000		
D01	市町村民税所得割課税額 57,700円未満の世帯	18,500	19,000		

○ 多子世帯の保育料軽減

同一生計・同一世帯の年齢が1番上の子どもから数えて、第2子は基準額の半額、第3子は無料となります。

(2) 所得割 57,700 円以上の場合（D01階層は、2つの階層に分かれています。）

階層区分		3歳児未満		3歳以上児	
		短時間	標準時間	短時間	標準時間
D01	市町村民税所得割課税額 58,600円未満の世帯	18,500	19,000	保育料⇒無料 副食費⇒実費負担 ただし、保育所等に 在籍している同一世帯 内の小学校就学前の子 どものうち、第3子目 以降の子どもは副食費 免除となります。	
D02	市町村民税所得割課税額 68,200円未満の世帯	20,500	21,000		
D03 A	市町村民税所得割課税額 77,101円未満の世帯	22,500	23,000		
D03 B	市町村民税所得割課税額 77,800円未満の世帯	22,500	23,000		
D04	市町村民税所得割課税額 87,400円未満の世帯	24,500	25,000		
D05	市町村民税所得割課税額 97,000円未満の世帯	27,500	28,000		
D06	市町村民税所得割課税額 121,000円未満の世帯	31,500	32,000		
D07	市町村民税所得割課税額 145,000円未満の世帯	34,500	35,000		
D08	市町村民税所得割課税額 169,000円未満の世帯	37,500	38,000		

階層区分		3歳児未満		3歳以上児	
		短時間	標準時間	短時間	標準時間
D09	市町村民税所得割課税額 202,000円未満の世帯	39,500	40,000	保育料⇒無料 副食費⇒実費負担 ただし、保育所等に 在籍している同一世帯 内の小学校就学前の子 どものうち、第3子目 以降の子どもは副食費 免除となります。	
D10	市町村民税所得割課税額 235,000円未満の世帯	42,500	43,000		
D11	市町村民税所得割課税額 268,000円未満の世帯	45,500	46,000		
D12	市町村民税所得割課税額 301,000円未満の世帯	46,500	47,000		
D13	市町村民税所得割課税額 333,000円未満の世帯	48,250	49,000		
D14	市町村民税所得割課税額 365,000円未満の世帯	49,250	50,000		
D15	市町村民税所得割課税額 397,000円未満の世帯	50,250	51,000		
D16	市町村民税所得割課税額 397,000円以上の世帯	52,250	53,000		

多子世帯の保育料軽減

保育所等に在籍している同一世帯内の小学校就学前の子どもを数えて、第2子は基準額の半額、第3子目以降は無料となります。

ひとり親・障がい者手帳所持者のいる世帯で所得割 77,101 円未満の世帯

階層区分	3歳児未満		3歳以上児	
	短時間	標準時間	短時間	標準時間
生活保護世帯	0	0	保育料⇒無料 副食費⇒免除	
非課税世帯	0	0		
市町村民税所得割課税額 77,101 円未満の世帯	9,000			

同一生計・同一世帯の年齢が上の子どもから順に数えて、第2子目以降は無料。

鹿児島県独自の多子世帯保育料軽減事業

D05 階層（市町村民税所得割課税額 97,000 円未満の世帯）以下の階層に属する満18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯が対象となります。

(1) 基準額の2/3になる場合

ア 小学校1年生から満18歳未満の子どもが二人以上いる。

イ 保育所等に入所している子ども一人以上いる。

⇒ ア・イを満たす世帯のイの子どもの上から一人目の子どもが軽減対象となります。

(例) D02 階層・標準時間の場合

年齢	0歳～1歳	2歳	3歳～5歳	小1	小2～18歳
子ども	第3子			第2子	第1子
適用前	21,000		無償化		
適用後	14,000		無償化		

(2) 無料となる場合

ア 小学校1年生から満18歳未満の子どもが一人以上いる。

イ 保育所等に入所している子どもが二人以上いる。

⇒ ア・イを満たす世帯のイの子どものうち上から二人目の子どもが無料となります。

(例) D02 階層・標準時間の場合

年齢	0歳～1歳	2歳	3歳～5歳	小1	小2～18歳
子ども	第4子		第3子	第2子	第1子
適用前	10,500 (21,000円から多子世帯軽減により半額)		無償化		
適用後	無料		無償化		

市町村民税所得割課税額の確認方法

毎年、1月1日時点にお住まいだった市町村から6月頃に市町村民税決定通知書が送付されますので、そちらで確認することができます。

給与所得者は、お勤めの会社から5月～6月に市町村民税決定通知書が送付されます。4～8月保育料に関する市町村民税所得割課税額についてはR5.1.1時点にお住まいだった市町村税務課窓口でお問合せください。

9月以後保育料については、R6.1.1時点のお住まいの市町村の税務課窓口にお問合せください。

市町村民税決定通知書の見方

(例) R5.1.1 時点出水市在住の給与所得者の場合

全体図

給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額通知書(納税義務者用)

令和5年度	給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)
給与収入 給与所得(所得金額調整控除後) その他の所得計	主たる給与以外の合算所得区分 総所得金額①
雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	障害・寡・勤 配偶者 配偶者特別 扶養 基礎 所得控除合計②
(摘要)	調整控除 市: 1,500円、県: 1,000円
税	総所得③ 山林所得 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 先物取引 総所得控除額④ 控除不足額⑤ 既充当額⑥ 既納付額⑦ 差引前税額⑧ 変更前税額⑨ 増減額(⑧-⑨) 変更月
納付額	134,100 1,500 132,600 3,500 89,400 1,000 88,400 2,000 226,500 控除不足額⑤ 既充当額⑥ 既納付額⑦ 差引前税額⑧ 変更前税額⑨ 増減額(⑧-⑨) 変更月

令和5年5月1日
鹿儿岛県出水市長 椎木 伸一

拡大図

令和5年度 給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

給与収入 給与所得(所得金額調整控除後) その他の所得計	主たる給与以外の合算所得区分 総所得金額①
雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	障害・寡・勤 配偶者 配偶者特別 扶養 基礎 所得控除合計②
(摘要)	調整控除 市: 1,500円、県: 1,000円
税	総所得③ 山林所得 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 先物取引 総所得控除額④ 控除不足額⑤ 既充当額⑥ 既納付額⑦ 差引前税額⑧ 変更前税額⑨ 増減額(⑧-⑨) 変更月
納付額	134,100 1,500 132,600 3,500 89,400 1,000 88,400 2,000 226,500 控除不足額⑤ 既充当額⑥ 既納付額⑦ 差引前税額⑧ 変更前税額⑨ 増減額(⑧-⑨) 変更月

今回の例では⑥の欄が市町村民税所得割課税額になります。上記の例では、市町村民税所得割課税額の金額が132,600円となっているので、保護者合算の課税額がこちらであればD07の課税世帯となり、4月～8月標準時間の保育料は35,000円となります。

9 認可外施設等の無償化、児童発達支援施設等の利用について

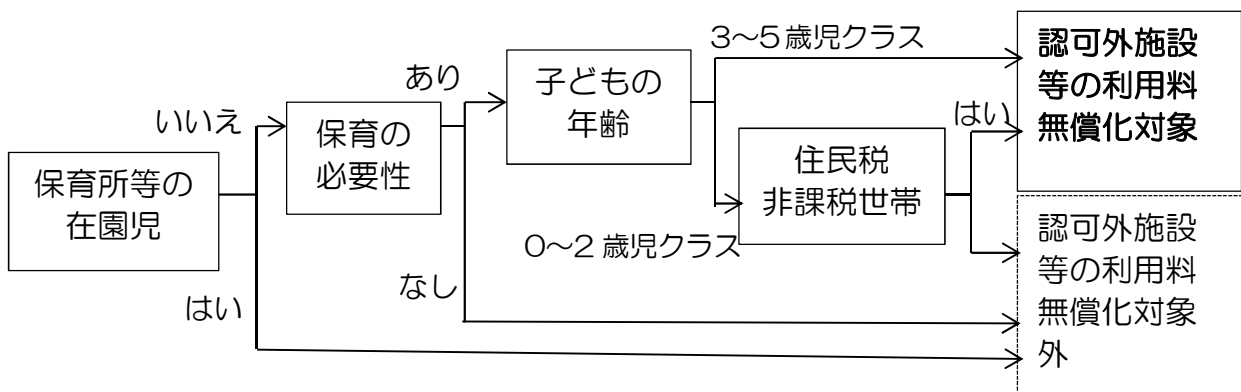
認可外施設等*の無償化について

保育の必要性はある方は、認可外施設等の利用料が無料（3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもが月額3万7,000円、0歳児クラスから2歳児クラスで住民税非課税世帯の子どもは月額4万2,000円が上限です。）になります。

通園送迎費等は、保護者負担です。

※ 認可外施設等で無償化の対象となる施設及び事業は、

- ・認可外保育施設（ベビーシッター、認可を受けていない事業所内保育所等含む。）
 - ・一時預かり事業
 - ・病児保育事業
 - ・ファミリーサポートセンター事業
- です。



10 幼稚園利用について

3歳以上の子ども（ただし、公立幼稚園にあってはR6.4.2時点で3歳以上の子どもが対象）については、幼稚園を利用することができますので、保育所等入所申込の参考としてください。

幼稚園と預かり保育について

幼稚園の預かり時間は、おおむね9時～14時00分となっていますが、預かり保育を利用することで保育所とほぼ変わらない時間まで子どもを預けることができます。

そして、保育の必要性の認定（保育認定）を受けている場合は、預かり保育の利用料が一定額まで無償になります。

幼稚園利用者における預かり保育の無償制度

種別	対象者	預かり保育の無償上限額
新2号認定	① 保育認定を受けた満3歳児 ② 3歳になった日から最初の4月1日以後にある。 <u>以上の2つを満たす子ども</u>	月額：～11,300円 日額：450円
新3号認定	① 非課税世帯 ② 保育認定を受けた満3歳児 ③ 新2号認定にあたらぬ <u>以上の3つを満たす子ども</u>	月額：16,300円 日額：450円

預かり保育を実施している施設

施設名	通常の利用時間（教育時間）	預かり保育での利用時間	長期休暇期間中の預かり保育実施の有無	給食
太陽の子 鹿島こども園	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～18:00	実施している	有り
ふくのえ こども園	9:00～15:00	7:15～9:00 15:00～18:15	実施している	ご飯のみ持参
西出水 認定こども園	8:30～14:30	7:00～8:30 14:30～18:30	実施している	有り
出水中央 こども園	8:30～14:30	7:30～8:30 14:30～19:00	実施している	有り
慈光幼稚園	9:00～15:30	7:20～8:00 16:00～18:00	一部実施している	ご飯のみ持参
出水聖母幼稚園	8:00～14:00	14:00～18:00 長期休業期間 8:00～18:00	実施している	有り 長期休業期間 有り
紫翠幼稚園	9:00～14:00	8:00～9:00 14:00～18:00	土曜日・夏・春・冬休み 8:00～18:00	弁当とおやつ 持参
鶴荘幼稚園	9:00～14:00	8:00～9:00 14:00～18:00	土曜日・夏・冬・春休み 8:00～18:00	弁当とおやつ 持参

11 こんなときは必ず手続きしてください

次の表の事例に該当する場合は、保育要件の変更が必要ですので、本庁こども課又は各支所総合市民課で手続きを行ってください。

手続きが必要な主な事例

手続きが必要な場合	申請書類	添付書類
離職をした場合等で 求職活動をするとき	教育・保育給付認定 変更申請書兼変更 届出書	ハローワーク受付票の写し、求職活動申立書
就労した場合 就労先が変わった場合		就労証明書※ スケジュール表
妊娠・出産した場合		母子手帳（表紙及び分娩予定日のページ）の 写し
育児休暇を取得した場合		育児休暇取得証明書※
休職から復職した場合		復職証明書※
結婚・離婚調停・離婚		○婚姻の場合 婚姻相手の ・マイナンバー ・情報連携に係る同意書 ・就労証明書※ ・スケジュール表 ○離婚調停の場合 ・事件係属証明書、調停期日呼出状等
転居した場合等		変更内容を証する書類 ※出水市内での転居の場合は不要
転園を希望する場合	希望保育所等変更 届	-

- ◎ 上記に該当する事例がない場合は、こども課へ相談してください。
- ◎ 各申請書類は、本庁こども課及び各支所総合市民課に備え付けてあります。
- ◎ ※印の添付書類は、保護者の就労先に記入していただく書類です。
- ◎ 必要に応じて、上記に記載している書類以外の提出を求めることがあります。

12 入所申込の取下げ・辞退・退所・転園に関する手続きについて

入所申込みの取下げ・入所辞退・退所をするとき

本庁こども課又は各支所総合市民課に速やかに連絡をした上で、次の表の必要書類を提出してください。

待機になっている方に入所の案内を行うため、早めの連絡に御協力ください。

事 由	必要な書類	備 考
入所申込みの取下げ	保育所等利用申込取下げ・入所承諾辞退届	保育を利用しない判断をした時点で届出てください。
入所承諾の辞退		
保育所等の退所	保育所等退所届	現在利用している <u>保育所等にも退所をする旨お伝えください。</u>

※ 必要な書類は、本庁こども課及び各支所総合市民課に備え付けてあります。

入所希望保育所等の変更・年度途中の転園をするとき

次の表に基づき、本庁こども課又は各支所総合市民課で手続きをしてください。

事 由	必要な書類	備 考
利用申込書に記入した利用希望保育所等の変更	希望保育所等変更届	必要が生じた時点で手続きをしてください。
転園希望		

※1 必要な書類は、本庁こども課及び各支所総合市民課に備え付けてあります。

※2 希望保育所等変更届によって、希望した施設に入所決定した場合、転園することになります。原則、通園中の施設へ戻ることはできません。

13 保育所等に入所ができなかった場合（待機となった場合）

保育所等への入所ができなかった場合、以下の対応を御検討ください。

一時預かりを利用する

一時預かりを利用しながら希望施設が空くのを待つことができます。一時預かりは、週3日かつ1か月15日以内で利用することができます。利用手続きは、希望する施設に直接御連絡ください。（23ページ参照）

また、求職活動中で、入所ができなかった場合には、一時預かりを利用しながら就労を開始することで、勤務時間の長さによっては求職活動中より入所しやすくなる場合があります。

市外の保育所等を利用する

市外保育所等へ入所するための前提条件を満たした場合は、出水市外の保育所等を利用することができます。まず、下記の要件を満たした場合、市外保育所等への入所の前提要件を満たすこととなりますが、その上で入所調整ができた場合は保育所等を利用することができます。

市外保育所等へ入所するための前提要件

次のいずれかの要件を満たすことが必要となります。

- ① 入所希望保育所等が、保護者の勤務先の市町村又は勤務先への通勤経路上の市町村であること。
- ② 入所希望保育所等が申請児童の祖父母が居住する市町村にあること。

市外保育所等への入所するための手続

- ① 希望する保育所等が所在する市町村に電話をし、入所申込の期限、申込方法を確認する。
- ② ①の確認後、出水市こども課に入所申込書を提出する。入所申込書の提出期限は、希望する保育所等が所在する市町村によって異なりますが、入所を希望する日から少なくともおおむね1か月半前となっています。

利用を希望する保育所等を変更する

希望保育所等変更届を提出する必要があります。

幼稚園に入園する

子どもが3歳以上であれば、幼稚園に入園することができます。一般的に幼稚園の預かり時間はおおむね9：00～14：00ですが、希望する幼稚園によって異なります。

入園手続、預かり時間、給食の有無等は各幼稚園に直接問い合わせてください。

また、幼稚園によっては、預かり保育を実施している幼稚園もあります。その園においては、夕方まで預かりが可能です。（19ページ参照）

14 その他の保育サービス等について

一時預かり

保護者がパートタイム就労や出産など、様々な理由で一時的に家庭内での保育ができない場合に、保育所等において児童をお預かりします。

非定型的預かり	保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、週3日かつ1か月15日以内で利用することができます。
緊急的預かり	保護者の疾病、災害、事故、看護等の緊急時が対象です。状況により1日から2か月の範囲内で利用することができます。
私的理由による預かり	保護者のリフレッシュ等のために週3日かつ1か月15日以内で利用することができます。

利用を希望される方は、次の表の保育所等に直接連絡をし、事前に利用登録を行ってください。

保育所等名	住 所	電話番号	保育時間	利用料金（1日） 料金はおやつ代・給食費を含む。
東出水保育園 （公立）	上鯖淵1421番地	63-2173	8:30-17:00	3歳未満児：1,800円 3歳児：1,300円 4歳児以上：1,100円 生活保護世帯は無料
沖田保育園 （私立）	黄金町811番地	63-2266	8:30-16:30	1歳・2歳：1,800円 3歳児：1,300円 4歳児以上：1,100円
ニチイキッズ 出水中央保育園 （私立）	中央町1114番地	63-3577	7:30-18:30	1歳・2歳：1,800円 3歳児：1,300円 4歳児以上：1,100円
しもずる保育園 （私立）	高尾野町下水流2759番地18	82-0030	7:00-18:00	3歳未満児：1,800円 3歳児：1,300円 4歳児以上：1,100円
大久保さくら こども園（私立）	高尾野町大久保3816番45	82-0172	8:00-17:00	3歳未満児：1,800円 3歳児：1,300円 4歳児以上：1,100円
ふくのえ こども園（私立）	福ノ江町1030番地	67-2166	8:00-17:00	3歳未満児：1,800円 3歳児：1,300円 4歳児以上：1,100円
西出水認定 こども園（私立）	西出水町367番地	62-0577	8:30-17:30	3歳未満児：2,300円 3歳児：1,800円 4歳児以上：1,600円
出水中央 こども園（私立）	西出水町1425番地	63-2001	8:30-17:30	3歳未満児：2,300円 3歳児：1,800円 4歳児以上：1,600円
ニチイキッズ 出水しんまち 保育園（私立）	米ノ津町9番18号	64-8766	7:30-18:30	3歳未満児：1,800円

ニチイキッズ たかおの保育園 (私立)	高尾野町下水流2 163番地11	65-6551	7:30-18:30	3歳未満児:1,800円
---------------------------	---------------------	---------	------------	--------------

MEMO



出水市 × My Melody

15 病児・病後児保育について

保育所等は、集団で保育を行う施設のため、病気の子どもを預かることができません。
このような場合に、保護者に代わって一時的に保育を行う「病児保育室」が利用できます。

実施施設

名 称 病児保育室 ちびっこハウス イチゴ
所 在 地 出水市平和町23 (こどもクリニック永松 裏)
利用時間 月曜日～金曜日 8:30～18:00
土曜日 8:30～12:00
休 所 日 日曜日、祝日、お盆期間、年末年始
※ こどもクリニック永松の休診日は休所します。
問合せ先 0996-64-1525(ちびっこハウス イチゴ)

利用料金

対 象 区 分	利 用 区 分	
	1日利用(4時間以上)	半日利用(4時間未満)
市 民 税 課 税 世 帯	2,000円	1,000円
市 民 税 非 課 税 世 帯	1,000円	500円
生 活 保 護 世 帯	無 料	無 料

利用手続

病児保育室ちびっこハウスイチゴ(電話:0996-64-1525)に直接連絡してください。

16 よくある質問

【入所申込みに関するもの】

Q 1：出生前の申込みは可能ですか。

A 1：出生前の申込みはできません。 出生後に申し込みください。

Q 2：早く申し込んだ方が有利になりますか。

A 2：各受付期間の中であれば申込み時期によって特に有利になることはありません。ただし、入所希望月に応じて順次選考を行っていくことから、一括選考期間後（令和5年12月以後）の申込者は、入所可能枠が少ない状態での選考になり、希望施設に入るのが難しいことがあります。

Q 3：申込み後に、世帯状況や保護者の状況が変更になったときは、どのような手続きが必要ですか。

A 3：本庁こども課又は各支所総合市民課に変更申請等の手続きをしてください（7、9ページ参照）。

Q 4：現在、育児休業（休暇）中ですが、保育所の入所申込みはできますか。

A 4：入所申込みは可能ですが、実際に入所ができるのは復職の前後になります。保育の開始の際は、1～2週間程度のならし保育が必要です。復職前のならし保育の期間を含めて入所希望日を記入してください。

Q 5：保育所等に入所できなかった場合は、再度申込みが必要ですか。

A 5：入所希望年度の末日までは、再度申込みをする必要はありません。

【広域入所について】

Q 6：出水市に居住していて、出水市外の保育所等を希望する場合はどうしたら良いですか。

A 6：出水市外の保育所等を希望している場合も出水市を通じて入所手続きを行いますので、本庁こども課に申込みをしてください。この場合において、申込みの期限等は市区町村で異なりますので、事前に希望施設がある市区町村の保育所等担当課にお問い合わせください（22ページ参照）。

【入所後について】

Q 7：里帰り出産をする場合は、里帰り先でも保育所等を利用できますか。

A 7：出水市で保育所等に入所している場合は、他市区町村の保育所等を利用することはできません。里帰り先では、保育所等が行う一時預かりを利用いただくか、出水市の保育所等を退所して他市区町村の保育所等を利用することになります。なお、保育所等を休園して里帰り先で一時保育を利用しても、保育料は引き続き発生しますので御注意ください。また、出水市の保育所等を退所された場合は、同じ保育所等に再度入所できるという確約はできませんので御了承ください。

【保育料について】

Q 8：利用する保育施設によって、保育料は変わりますか。

A 8：利用する保育施設によって保育料が変わることはありません。ただし、別途保育

所等が定めた給食費等が発生することがあります。詳しくは直接施設へお尋ねください。

Q 9：保育料の切替え時期はいつになりますか。

A 9：保育料は、毎年9月に世帯ごとの市民税所得割額をもとに、再算定を行います。
(13ページ参照)

9月から市町村民税所得割課税額によって保育料が増額になることがあります。増額となる理由として、主なものは収入の増加、扶養控除人員の減少などです。

Q 10：年度途中で誕生日を迎え3歳となったのですが、保育料は無償となりますか。

A 10：年度の途中で3歳となった場合でも、その年度までは保育料が発生します。

Q 11：年度途中で育児休業（休暇）の取得又は離職等の予定なのですが、保育料の変更はありますか。

A 11：保育料の切替えは、A 9のとおりです。年度途中での育児休業（休暇）の取得又は離職等による保育料の軽減制度はありませんので御了承ください。ただし、保育の要件変更によって保育時間が変わったときは、保育料の変更があります。

その他の質問については、出水市役所ホームページに掲載しました。

QRコードを読み取り、御確認ください。



認可保育園（私立）

認可保育園（私立）													
園名	えいふく保育園			沖田保育園			出水保育園			だるま保育園			
設置者	社会福祉法人 えいふく福祉会			社会福祉法人 沖田福祉会			社会福祉法人 カラース			社会福祉法人 だるま福祉会			
所在地	下鶴町1520番地			黄金町811番地			鶴町11番1号			鶴町1459番地			
電話番号	0996-67-4051			0996-63-2266			0996-63-2171			0996-62-6722			
自治会名	米ノ津駅通り			沖田			豎馬場			上豎馬場			
利用定員	70名			80名			105名			70名			
職員の状態 (R5.10.1時点)	園長	保育士	その他	園長	保育士	その他	園長	保育士	その他	園長	保育士	その他	計
	1	22	4	1	17	5	1	21	4	1	19	5	25
	(その他職員詳細)			(その他職員詳細)			(その他職員詳細)			(その他職員詳細)			
	事務員・調理師・調理員			事務員・調理師・保育補助			事務員・調理師・保育補助			事務員・栄養士・調理員			
開所時間	7:30~18:30			7:30~18:30			7:30~18:30			7:30~18:30			
延長保育	18:30~19:00			18:30~19:00			18:30~19:00			18:30~19:00			
一時預かり	—			O			—			—			
障害児保育	O (要相談)			O			O (要相談)			O (要相談)			
医療的ケア児の受入	—			—			—			—			
休日保育	—			—			—			—			
子育て支援センター	—			—			—			—			
給食のアレルギー対応	対応可 (要相談)			対応可 (要相談)			対応可 (要相談)			対応可 (要相談)			
保育方針	<p>*一人ひとりを大切に、工夫された保育と行事を通して、豊かな人間性を持った子どもを育成する。</p> <p>*保護者の思いを受容し、適切な指導と援助を行い、また地域にも貢献する。</p> <p>【えいふく保育園の保育モットー】</p> <p>「あかるく・げんきに・のびのびと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・躰着、裸足でがんばりましょう！ ・お友達と仲良くあそびましょう！ ・感情豊かな子どもに！ ・たくさんのおいし出をつくりましょう！ ・いろいろなことに興味を持ちましょう！ 			<p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛情 ・安全 ・健康 <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気で明るい子ども ・やさしい思いやりのある子ども ・だれにでもあいさつのできる子ども ・がまん強い子ども <p>努力事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくり ・道徳、情操教育 ・知育開発 (幼年教育) <p>以上を目標に、地域や保護者との連携を図り、安心して預けられる保育園・子ども主体の保育を目指します。</p>			<p>出水保育園は、「子どもにはたくさん経験、たくさんのお会い、たくさん発見を。子育て世代には、たくさん安心、たくさん喜び、たくさん感動を。」という保育方針を掲げています。</p> <p>子どもたちには「学ぶ楽しさ」を知ってもらいたいので、合唱レッスンやスポーツレッスンなど、幅広い学びの機会を設けています。</p> <p>また、日本人らしい「風情」「情緒」を育みたいので、「季節の行事」や「装い」を大切にしています。</p> <p>なによりも、よく遊び、よく笑い、よく学び、よく食べ、よく寝る、健康的な生活習慣を作ること意識しています。</p>			<p>だるま保育園</p> <p>上記の目標をかかげ、子ども達の権利を守り快適な園生活ができるよう配慮し、子供達の福祉向上に努めます。</p>			

認可保育園（私立）

認可保育園（私立）									
園名	わかたけ保育園	愛育保育園	ニチイキッズ出水中央保育園	しもずる保育園					
設置者	社会福祉法人 若竹福祉会	社会福祉法人 出水愛育会	株式会社ニチイ学館	社会福祉法人 下水流福祉会					
所在地	五万石町980番地	中央町1323番地	中央町1114番地	高尾野町下水流2759番地18					
電話番号	0996-63-3696	0996-62-0062	0996-63-3577	0996-82-0030					
自治会名	上屋	表郷西	八坊	下水流					
利用定員	50名	60名	80名	90名					
職員の状況 (R5.10.1時点)	園長	保育士	保育士	園長					
	1	10	12	1					
	その他	保育士	保育士	保育士					
	1	4	8	17					
	計	計	計	計					
	12	17	26	28					
	(その他職員詳細)								
	看護師、調理員、事務員、保育補助								
開所時間	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:00~18:00					
延長保育	18:30~19:00	18:30~19:00	18:30~19:30	18:00~19:00					
一時預かり	—	—	対応可(要相談)	〇					
障害児保育	—	—	—	〇					
医療的ケア児の受入	—	—	—	〇(要相談)					
休日保育	—	—	—	—					
子育て支援センター	—	—	—	—					
給食のアレルギー対応	対応可(要相談)	対応可(要相談)	対応可(要相談)	対応可(要相談)					
保育方針	<p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おはようございます」のいえる子ども ・「はい」と「んじ」がいえる子ども ・「ありがとう」のいえる子ども ・なんでもよく食べる子ども ・たれどでもあそべる子ども ・ひとのはなしがきける子ども ・さいごまでがんばる子ども <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手足のひびひが心豊かに進む ・健やかな心、しなやかな体を育てる ・空いっぱいに広がる元気、まっすぐな心を大切に育てる ・好奇心と思いやりの心を育てる <p>【特色ある保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胸芸活動を通して、創作力と集中力を養います。 ・作品は出水市文化祭に展示します。 ・スポーツ専門コーチによる体操教室で体力と聞く力を養います ・専門指導員による英語教室を通して異文化に慣れ親しみ、豊かな情操を育みます。 ・アレルギー対応はもちろろん乳児の離乳食対応等、お子様に合わせてきめ細かい給食を提供いたします。 	<p>【保育理念】</p> <p>『おもいっきり遊ぶ、おもいっきり学ぶ』 子どもたち自身の持つ力を最大限に活かし伸ばしていくことで、「やさしく、つよく生き抜く力」を育む【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の基本となるあいさつ、社会のルールやマナーを学びます。 ・心と身体の発達を通して生活の基本を学びます ・徳育・食育・体育を通して心と身体の両面の成長を促します。 ・わくわく遊ぶ・・・積極的に学ぶ好奇心・豊かな創造力と自己表現力 ・あそびから始まる様々なアクティビティを通して、好奇心を養い学びます。 ・あそびを通して個性を磨き、創造力と自己表現力を高めるための基礎をつくります。 ・思いやりの心・・・自ら考え行動する自発力・地域で育む思いやりと広い視野 ・友だちや周囲との関わりを通して、関わりの大切さを学びます。 ・地域社会との交流を通して、周りの人の気持ちを知り、思いやりややさしい気持ちを育みます。 	<p>【保育理念】</p> <p>『おもいっきり遊ぶ、おもいっきり学ぶ』 子どもたち自身の持つ力を最大限に活かし伸ばしていくことで、「やさしく、つよく生き抜く力」を育む【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の基本となるあいさつ、社会のルールやマナーを学びます。 ・心と身体の発達を通して生活の基本を学びます ・徳育・食育・体育を通して心と身体の両面の成長を促します。 ・わくわく遊ぶ・・・積極的に学ぶ好奇心・豊かな創造力と自己表現力 ・あそびから始まる様々なアクティビティを通して、好奇心を養い学びます。 ・あそびを通して個性を磨き、創造力と自己表現力を高めるための基礎をつくります。 ・思いやりの心・・・自ら考え行動する自発力・地域で育む思いやりと広い視野 ・友だちや周囲との関わりを通して、関わりの大切さを学びます。 ・地域社会との交流を通して、周りの人の気持ちを知り、思いやりややさしい気持ちを育みます。 						

認可保育園（私立）

認可保育園（私立）				
園名	野田保育園			
設置者	社会福祉法人 カラース			
所在地	野田町上名6053番地			
電話番号	0996-84-2100			
自治会名	仮屋			
利用定員	90名			
職員の状況 (R5.10.1時点)	園長	保育士	その他	計
	1	19	5	25
	(その他職員詳細) 看護師1名			
開所時間	7：30～18：30			
延長保育	18：30～19：00			
一時預かり	—			
障害児保育	○（要相談）			
医療的ケア児の受入	—			
休日保育	—			
子育て支援センター	—			
給食のアレルギー対応	対応可（要相談）			
保育方針	<p>野田保育園は、「子どもにはたくさんのお話を、たくさんのお話を、たくさんのお話を。子育て世代には、たくさんのお話を、たくさんのお話を、たくさんのお話を。」という保育方針を掲げています。</p> <p>子どもたちには「学ぶ楽しさ」を知ってもらいたいので、合唱レッスンやスポーツレッスンなど、幅広い学びの機会を設けています。また、日本人らしい「風情」「情緒」を育みたいので、「季節の行事」や「装い」を大切にしています。</p> <p>体によい、よく遊ぶ、よく笑い、よく学び、よく食べる、よく寝る、健康的な生活習慣を作ることを意識しています。</p>			

認可保育園（公立）

認可保育園（公立）												
園名	東出水保育園			米ノ津保育園			大川内保育園（休園中）			上場保育園（休園中）		
設置者	出水市	出水市	出水市	出水市	出水市	出水市	出水市	出水市	出水市	出水市	出水市	
所在地	上鯖淵1421番地	明神町2311番地	上大川内871番地	上大川内871番地	上大川内871番地	上大川内871番地	上大川内871番地	上大川内871番地	上大川内871番地	上大川内871番地	上大川内2627番地1	
電話番号	0996-63-2173	0996-67-1038	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自治会名	渡瀬口	早馬	馬流	馬流	馬流	馬流	馬流	馬流	馬流	馬流	上場	
利用定員	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	
職員の状況 (R5.10.1時点)	園長	保育士	その他	計	園長	保育士	その他	計	園長	保育士	その他	計
	1	15	3	19	1	16	2	19	—	—	—	—
	(その他職員詳細)			(その他職員詳細)			(その他職員詳細)			(その他職員詳細)		
	看護師1名、調理員2名			調理員								
開所時間	7：30～18：30			7：30～18：30			未定			未定		
延長保育	—			—			—			—		
一時預かり	○			—			—			—		
障害児保育	○			—			—			—		
医療的ケア児の受入	要相談			—			—			—		
休日保育	—			—			—			—		
子育て支援センター	—			—			—			—		
給食のアレルギー対応	対応可（要相談）			対応可（要相談）			対応可（要相談）			対応可（要相談）		
保育方針	<p>(保育目標)</p> <p>元気がいっぱい笑顔いっぱい思いやりのある子ども</p> <p>①元気で丈夫な明るい子ども</p> <p>②あいさつができる子ども</p> <p>③よく聞き、正しく話せる子ども</p> <p>④規則正しい生活習慣が身についた子ども</p> <p>⑤あきらめずに頑張る子ども</p> <p>⑥感性豊かな子ども</p> <p>⑦自然や地域と触れ合う子ども</p> <p>⑧好き嫌いをせず、何でも食べる子ども</p> <p>(保育方針)</p> <p>生命の維持及び情緒の安定を図る</p> <p>(1) 心身の健康の基礎を培う（健康）</p> <p>(2) 道徳性の基礎を培う（人間関係）</p> <p>(3) 豊かな心情や思考力の基礎を培う（環境）</p> <p>(4) 創造性の芽生えを培う（表現）</p> <p>(5) 会話の態度や豊かな言葉を培う（言葉）</p>			<p>明るく、たくましく、心豊かな子どもに</p> <p>(1) 身体が丈夫で元気な子ども（健康）</p> <p>(2) たれどもでも楽しく遊べるやさしい子ども（人間関係）</p> <p>(3) 自然に親しみ身のまわりの事に興味をもって考える子ども（探検）</p> <p>(4) あいさつや返事が元気に言える子ども（言葉）</p> <p>(5) 思ったことや考えたことを表現できる子ども（表現）</p>			<p>対応可（要相談）</p> <p>・休園中</p>			<p>対応可（要相談）</p> <p>・休園中</p>		

認定こども園（私立）

認定こども園（私立）

園名	西出水認定こども園	出水中央こども園	太陽の子鹿島こども園	幼保連携型認定こども園 ふくのえこども園
設置者	社会福祉法人 南嶺山福祉会	社会福祉法人 南嶺山福祉会	社会福祉法人 いずみ福祉会	社会福祉法人 信和会
所在地	西出水町367番地	西出水町1425番地	知識町299番地	福ノ江町1030番地
電話番号	0996-62-0577	0996-63-2001	0996-62-3291	0996-67-2166
自治会名	桜町	政所	鹿島	福ノ江
利用定員	95名（1号含む）	35名（1号含む）	108名（1号含む）	121名（1号含む）
職員の状況 (R5.10.1時点)	園長・副園長	保育教諭・保育士	園長・副園長	園長・副園長
	計	計	計	計
	1・2	1・1	1・1	1・1
	15	4	19	25
	18	9	6	5
	(その他職員詳細)			
	看護師、子育て支援員、栄養士、調理員			
開所時間	7:30~18:30	8:00~19:00	7:00~18:00	7:15~18:15
延長保育	7:00~7:30 18:30~19:00	7:30~8:00	18:00~19:00	18:15~18:45
一時預かり	○	○	—	○
障害児保育	○	○	—	○（要相談）
医療的ケア児の受入	要相談	要相談	—	—
休日保育	—	—	—	—
子育て支援センター	—	—	—	—
給食のアレルギー対応	対応	対応	対応	対応
保育方針	<p>目標「明るく、やさしく、心豊かな子どもに」</p> <p>対応可（要相談）</p> <p>＜保育方針＞ ○園児が喜んで登園する認定こども園 ○安心して預けられる認定こども園 ○一人ひとりの子どもの個性を大切に育てる認定こども園</p> <p>園の畑では季節に合わせて数十種類の野菜等を栽培しており、苗植えや収穫体験を通して食の大切さ、感謝する心を育てます。 また、園で収穫した野菜を使用した旬を味わう給食を提供しています。</p> <p>出水中央こども園と姉妹園のため、様々な交流を予定しています。</p>	<p>基本方針 「どの子も育つ・育て方ひとつ」</p> <p>☆保護者の温もりを伝える毎日の絵本の貸し出し ☆鹿島太鼓とマリリンパ合奏 ☆親子のコミュニケーションのための絵日記 ☆美しい日本語を温もりある生きた言葉で伝える詩の朗読と季節の童謡 ☆運動遊び ☆半袖・半ズボン・裸足での生活 ☆ハッピーミュージックと布おむつ など ☆メテアアソビを心配し、園内ではDVD・テレビの視聴はありませぬ。 ☆和食を中心としたおはあちゃんの味を大切にし、旬を味わうメニュー ☆手作りと季節の果物を中心としたおやつ ☆週温給食のためこども園での炊飯</p> <p>☆絵本コーナーで子どもたちと保護者が一緒に絵本を選んで読んでいきます。</p>	<p>＜保育方針＞ ○園児が喜んで登園する認定こども園 ○安心して預けられる認定こども園 ○一人ひとりの子どもの個性を大切に育てる認定こども園</p> <p>園の畑では季節に合わせて数十種類の野菜等を栽培しており、苗植えや収穫体験を通して食の大切さ、感謝する心を育てます。 また、園で収穫した野菜を使用した旬を味わう給食を提供しています。</p> <p>出水中央こども園と姉妹園のため、様々な交流を予定しています。</p>	

小規模保育事業所（私立）

園名		ニチイキッズたかおの保育園		ニチイキッズ出水しんまち保育園	
設置者	㈱ニチイ学館				
所在地	高尾野町下水流2163番地11				
電話番号	0996-65-6551				
自治会名	下水流				
利用定員	19名				
職員の状況 (R5.10.1時点)	園長	保育士	その他	計	
	1	10	2	13	
	(その他職員詳細)				
	栄養士 調理員				
開所時間	7:30~18:30				
延長保育	18:30~19:30				
一時預かり	対応可 (要相談)				
障害児保育	—				
医療的ケア児の受入	—				
休日保育	—				
子育て支援センター	—				
給食のアレルギー対応	対応可 (要相談)				
保育方針	<p>【保育理念】 『おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ』 子どもたちが自身の持つ力を最大限に活かし伸ばしてい くことで、「やさしく、つよく生き抜く力」を育む 【保育目標】 ◆すくすく育つ・・・健全な心と健康な身体 ・生活の基本となるあいさつ、社会のルールやマナー を学びます。 ・心と身体の発達の中で生活の基本を学びます。 ・徳育・食育・体育を通して心と身体の両面の成長を促 します。 ◆わくわく遊ぶ・・・積極的に学び好奇心・豊かな創 造力と自己表現力 ・あそびから始まる様々なアクティビティを通して、好 奇心を養成します。 ・あそびを通して感性を磨き、創造力と自己表現力を高 めるための基礎をつくります。 ◆いきいき過ごす・・・自ら考え行動する自発力・地 域で暮らす思いやりと広い視野 ・友だちや周囲との関わりを通して、関わりの大切さ を学びます。 ・地域社会との交流を通して、周りの人の気持ちを知 り、思いやりやさしい気持ちを持てるを育みます。</p>				

事業所内保育所（私立）

事業所内保育所（私立） 0歳児～2歳児までが入所可		あゆみ保育所（休園中）
園名	キッズルー△mama	この保育園
設置者	株式会社エルリストン	特定非営利活動法人あゆみ
所在地	上知識町806番地	高尾野町上水流889番地1
電話番号	0996-63-1100	0996-82-4363
自治会名	八幡	上水流
利用定員	5名（地域枠1名）	5名（地域枠2名）
職員の状況 (R5.10.1時点)	園長	園長
	保育士	保育士
	その他	その他
	計 8	計 7
	(その他職員詳細)	(その他職員詳細)
開所時間	8:30～16:30	—
延長保育	—	—
一時預かり	—	—
障害児保育	—	—
医療的ケア児の受入	○	—
休日保育	—	—
子育て支援センター	—	—
給食のアレルギー対応	対応可	—
保育方針	<p>子どもの個性と発達段階を重視し、生活習慣の基礎を養います。人と人との関わりを大切にしながら、元気で明るく、思いやりのある優しい子どもを目指します。</p> <p>【保育理念】 子ども一人ひとりの心に寄り添う保育 【保育園の目指す姿】 未来ある子どもたちが大人になったら役立つことを育める場所 【教育方針・保育園の約束】 「一人ひとりの個性を重んじ、個性を最大限活かせる場所」 自己肯定感を大事にし、カリキュラムに合わせた保育ではなく、子ども中心の保育を大切にします。 愛着形成を大事にした環境構築を行う。 【非認知能力（人間力）を育むカリキュラムの実施】 人間本来の根っこ（好奇心・自己抑制・自己主張・協働性・頑張る力・感謝する力）が育つカリキュラムの実施 【遊びから学ぶ子ども本来の姿の尊重を行う】 「教える」ではなく「遊び」から上向き、学びに繋がります。創意工夫を育む時間の尊重を行う 幅広い教育を提供することにより自己肯定感の醸成、得意なことを発見できる環境創り</p>	<p>・休園中</p>

幼稚園（市立）

幼稚園（公立）		幼稚園（公立）		幼稚園（公立）		幼稚園（公立）		幼稚園（公立）		幼稚園（公立）	
園名	西出水小学校附属 紫翠幼稚園	東出水小学校附属幼稚園	米ノ津小学校附属幼稚園	米ノ津小学校附属幼稚園	米ノ津東小学校附属幼稚園	園名	西出水小学校附属 紫翠幼稚園	東出水小学校附属幼稚園	米ノ津小学校附属幼稚園	米ノ津東小学校附属幼稚園	園名
設置者	出水市	出水市	出水市	出水市	出水市	設置者	出水市	出水市	出水市	出水市	設置者
所在地	西出水町1055番地	上鍋淵1831番地	下知識町1584番地	下知識町1584番地	下知識町666番地	所在地	西出水町1055番地	上鍋淵1831番地	下知識町1584番地	下知識町666番地	所在地
電話番号	0996-63-2158	0996-63-2163	0996-63-2163	0996-67-2938	0996-67-1023	電話番号	0996-63-2158	0996-63-2163	0996-67-2938	0996-67-1023	電話番号
自治会名	政所	渡瀬口	今笠西	今笠西	米ノ津前	自治会名	政所	渡瀬口	今笠西	米ノ津前	自治会名
利用定員	140名	70名	70名	35名	105名	利用定員	140名	70名	35名	105名	利用定員
職員の状況 (R5.10.1時点)	園長・副園長 計 1・1 2 (その他職員詳細) 11 主任1 預かり保育担当2 支援員2	園長・副園長 担任 副担任 計 1・1 1 1 (その他職員詳細) 5 支援員1	園長・副園長 担任 副担任 計 1・1 1 1 (その他職員詳細) 5 支援員1	園長・副園長 担任 副担任 計 1・1 1 1 (その他職員詳細) 5 支援員1	園長・副園長 担任 副担任 計 1・1 1 1 (その他職員詳細) 5 支援員1	職員の状況 (R5.10.1時点)	園長・副園長 担任 副担任 計 1・1 2 (その他職員詳細) 11 主任1 預かり保育担当2 支援員2	園長・副園長 担任 副担任 計 1・1 1 1 (その他職員詳細) 5 支援員1	園長・副園長 担任 副担任 計 1・1 1 1 (その他職員詳細) 5 支援員1	園長・副園長 担任 副担任 計 1・1 1 1 (その他職員詳細) 5 支援員1	職員の状況 (R5.10.1時点)
開所時間	9:00~14:00	9:00~14:00	9:00~14:00	9:00~14:00	9:00~14:00	開所時間	9:00~14:00	9:00~14:00	9:00~14:00	9:00~14:00	開所時間
預かり保育	8:00~9:00 14:00~18:00	—	—	—	—	預かり保育	8:00~9:00 14:00~18:00	—	—	—	預かり保育
一時預かり	—	—	—	—	—	一時預かり	—	—	—	—	一時預かり
特別支援教育	要相談	要相談	要相談	要相談	要相談	特別支援教育	要相談	要相談	要相談	要相談	特別支援教育
休日保育	土曜・長期休業中預かり保育実施	—	—	—	—	休日保育	土曜・長期休業中預かり保育実施	—	—	—	休日保育
子育て支援センター	—	—	—	—	—	子育て支援センター	—	—	—	—	子育て支援センター
給食のアレルギー対応	弁当持参	弁当持参	弁当持参	弁当持参	弁当持参	給食のアレルギー対応	弁当持参	弁当持参	弁当持参	弁当持参	給食のアレルギー対応
保育方針	1 めざす園原像（こんな園原像に育てたい） (1) じょうぶな体でねばり強い子供 (2) 思いやりがあり、よく協力する子供 (3) あいさつ、返事をよくする子供 (4) よく考え、自分のことを進んでする子供 2 めざす園像（こんな園像でありたい） (1) 明るく楽しい園 (2) 美しく整備された園 (3) 目標に向かって常に動いている園 3 めざす教師像（こんな教師でありたい） (1) 子供と共に健康で明るい教師 (2) 子供を大事にし、教育に真剣に取り組む教師 (3) 絶えず研修し、信頼される教師 (4) 身をもって範を垂れる教師	1 めざす園原像（こんな園原像に育てたい） (1) 心身ともに元気な子供 (2) 相手のことを考えられるやさしい子供 (3) 感じたことを豊かに表現する子供 (4) みんなと力を合わせたり助け合ったりするこ とのできる子供 2 めざす園像（こんな園像でありたい） (1) 明るく楽しい安全な幼稚園 (2) 教育的環境の改善に努める幼稚園 (3) 新しい教育を求めめる幼稚園 (4) 保護者や地域社会の人々との連携を深める開 かれた幼稚園 3 めざす教師像（こんな教師でありたい） (1) 心身共に健康で明るい教師 (2) 子供を大事にし、一人一人の発達や特性に呼 じた指導に努める教師 (3) 常に研修と実践に努める教師 (4) 子供・保護者、地域の人々に信頼される教師	1 めざす園原像（こんな園原像に育てたい） (1) のびのびと体を動かして遊びを創っていく 子供（元気な子） (2) 感じたこと、考えたことを豊かに表現す る子供（自分を出す子） (3) 力を出し合い、助け合っ て生活を作り出 していく子供（仲良くする子供） 2 めざす園像（こんな園像でありたい） (1) 明るく楽しい幼稚園 (2) 教育的環境の整った園 3 めざす教師像（こんな教師でありたい） (1) 園児の心身ともに健やかな成長・発達を 目指して努力する教師 (2) 愛情を持って一人一人を見つめ、子供の 長所を見出し育てていく教師	1 めざす園原像（こんな園原像に育てたい） (1) 元気でがんばる子供 (2) 心豊かでやさしい子供 (3) よく考え行動する子供 2 めざす園像（こんな園像でありたい） (1) 美しく整備された園 (2) 目標に向かって前進する園 (3) 子供がいつも生き生きと活動 (4) 家庭や地域社会とともにある園 3 めざす教師像（こんな教師でありたい） (1) 子供を愛し、子供とともに歩む教師 (2) 自ら前進し、深まりを求め教師 (3) 自ら行動し、感化する教師 (4) 思いやりがあり、信頼される教師 (5) 同僚と協調し、楽しい職場をつくる教師	1 めざす園原像（こんな園原像に育てたい） (1) 元気でがんばる子供 (2) 心豊かでやさしい子供 (3) よく考え行動する子供 2 めざす園像（こんな園像でありたい） (1) 美しく整備された園 (2) 目標に向かって前進する園 (3) 子供がいつも生き生きと活動 (4) 家庭や地域社会とともにある園 3 めざす教師像（こんな教師でありたい） (1) 子供を愛し、子供とともに歩む教師 (2) 自ら前進し、深まりを求め教師 (3) 自ら行動し、感化する教師 (4) 思いやりがあり、信頼される教師 (5) 同僚と協調し、楽しい職場をつくる教師	保育方針	1 めざす園原像（こんな園原像に育てたい） (1) じょうぶな体でねばり強い子供 (2) 思いやりがあり、よく協力する子供 (3) あいさつ、返事をよくする子供 (4) よく考え、自分のことを進んでする子供 2 めざす園像（こんな園像でありたい） (1) 明るく楽しい園 (2) 美しく整備された園 (3) 目標に向かって常に動いている園 3 めざす教師像（こんな教師でありたい） (1) 子供と共に健康で明るい教師 (2) 子供を大事にし、教育に真剣に取り組む 教師 (3) 絶えず研修し、信頼される教師 (4) 身をもって範を垂れる教師				

幼稚園（市立・私立）

		幼稚園（公立）		幼稚園（私立）	
園名	野田小学校附属幼稚園	鶴荘学園附属幼稚園	切通小学校附属幼稚園（休園中）	出水聖母幼稚園	
設置者	出木市	出木市	出木市	学校法人カトリック学園	
所在地	野田町上名348番地1	荘1748番地	境町1286番地	藤町11番27号	
電話番号	0996-84-2067	0996-82-3670	0996-67-2919	0996-62-0401	
自治会名	仮屋	荘下		諏訪馬場	
利用定員	70名	35名	35名	75名（1号のみ）	
職員の状態 （R5.10.1時点）	園長・副園長 計 4 1・1 1 （その他職員詳細）	園長・副園長 計 8 1・1 1 3 （その他職員詳細）	園長・副園長 計 （その他職員詳細）	園長・副園長 計 18 1・1 9 （その他職員詳細）	その他 7
開所時間	9:00~14:00	9:00~14:00	—	8:00~14:00	
預かり保育	—	8:00~9:00 14:00~18:00	—	14:00~18:00 長期休業中8:00~18:00	
一時預かり	—	—	—	—	
特別支援教育	要相談	要相談	—	要相談	
休日保育	—	—	—	長期休業中預かり保育実施（土曜実施なし）	
子育て支援センター	—	—	—	—	
給食のアレルギー対応	弁当持参	弁当持参	—	完全給食（対応可）	
保育方針	<p>1 めざす園原像（こんな園原に育てたい）</p> <p>(1) 明るくのびのびと行動する子供 (2) 自分の力で行動する子供 (3) 様々な事象に興味・関心をもてる子供 (4) 話したり聞いたりできる子供 (5) 豊かな感性をもてる子供</p> <p>2 めざす園像（こんな園でありたい）</p> <p>(1) 明るく楽しい幼稚園 (2) 教育環境の整った幼稚園 (3) 小学校との一貫性のある幼稚園</p> <p>3 めざす教師像（こんな教師でありたい）</p> <p>(1) 常に研修と実践に努める教師 (2) 一人一人の発達や特性に合わせた指導に努める教師 (3) 遊びを通しての総合指導に努める教師 (4) 保護者や地域、子供の信頼に立つ教師 (5) 子供と共に環境作りに努める教師</p>	<p>1 めざす園原像（こんな園原に育てたい）</p> <p>(1) 心も体も共に健康でねばり強い子供 (2) 思いやりがある協力する子供 (3) あいさつや返事ができる子供 (4) 自分で考え行動する子供 (5) 豊かな感性を持つ子供</p> <p>2 めざす園像（こんな園でありたい）</p> <p>(1) 明るく楽しい幼稚園 (2) 教育的環境の整った幼稚園 (3) 学園との一貫性のある幼稚園</p> <p>3 めざす教師像（こんな教師でありたい）</p> <p>(1) 心身ともに健康で明るい教師 (2) 子供を大事にし、一人一人の発達や特性に合わせた指導に努める教師 (3) 常に研修と実践に努める教師 (4) 子供、保護者、地域のみなさんに信頼される教師</p>	<p>（教育方針）</p> <p>明日の社会を担っていく子どもたちが互いに協力し、豊かな日本の文化を創造していくことを目指して「優しく、明るく、強く、自ら進んで何でもできる人格の育成」 「カトリックの精神」 神の愛を知る。命の貴さ、愛し愛される喜びの体験。</p> <p>〔モンテッソーリ教育〕 自由、集中、秩序ある環境。 個性の確立、豊かな人格形成。</p> <p>通園バスあり（2コース） ホームページ http://www5.synapse.ne.jp/seibo/</p>		

市内保育所等一覧表

利用定員はR6.4.1時点

地区名	公私	区分	施設名	所在地	利用定員	電話番号	開所時間	延長保育	一時預かり	休日保育
出水	私	保	出水保育園	麓町11番1号	105名	63-2171	7:30～18:30	18:30～19:00	—	—
	私	保	だるま保育園	麓町1459番地	70名	62-6722	7:30～18:30	18:30～19:00	—	—
	私	保	ニチキッズ出水中央保育園	中央町1114番地	80名	63-3577	7:30～18:30	18:30～19:30	対応可 (要相談)	—
	私	事	ここの保育園	本町10番30号	10名 (地域枠3名)	63-6100	8:30～17:30	—	—	—
	私	幼	出水聖母幼稚園	麓町11番27号	75名 (1号のみ)	62-0401	8:00～14:00	預かり保育 14:00～18:00	—	長期 休業中
東出水	私	保	沖田保育園	黄金町811番地	80名	63-2266	7:30～18:30	18:30～19:00	○	—
	公	保	東出水保育園	上鯖淵1421番地	120名	63-2173	7:30～18:30	—	○	—
西出水	私	保	わかたけ保育園	五万石町980番地	50名	63-3696	7:30～18:30	18:30～19:00	—	—
	私	認	西出水認定こども園	西出水町367番地	95名 (1号含む)	62-0577	7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00	○	—
	私	保	愛育保育園	中央町1323番地	60名	62-0062	7:30～18:30	18:30～19:00	—	—
	私	認	太陽の子鹿島こども園	知識町299番地	108名 (1号含む)	62-3291	7:00～18:00	18:00～19:00	—	—
	私	認	出水中央こども園	西出水町1425番地	30名 (1号含む)	63-2001	8:00～19:00	7:30～8:00	○	—
	私	事	キッズルームmama	上知識806番地	5名 (地域枠3名)	63-1100	8:30～16:30	—	—	—
米ノ津	私	認	ふくのえこども園	福ノ江町1030番地	121名 (1号含む)	67-2166	7:15～18:15	18:15～18:45	○	—
	公	保	米ノ津保育園	明神町2311番地	120名	67-1038	7:30～18:30	—	—	—
米ノ津東	私	保	えいふく保育園	下鯖町1520番地	70名	67-4051	7:30～18:30	18:30～19:00	—	—
	私	小	ニチキッズ出水しんまち保育園	米ノ津町9-18	19名	64-8766	7:30～18:30	18:30～19:30	対応可 (要相談)	—
高尾野	私	認	認定こども園慈光幼稚園	高尾野町柴引2055番地1	162名 (1号含む)	82-2931	7:20～18:20(月～金) 7:20～17:00(土)	18:20～18:50	—	—
	私	認	もみじこども園	高尾野町柴引2061番地	105名 (1号含む)	82-2932	7:00～18:00	18:00～18:30	—	—
	私	認	大久保さくらこども園	高尾野町大久保3816番45	125名 (1号含む)	82-0172	7:00～18:00	18:00～19:00	○	—
下水流	私	保	しもずる保育園	高尾野町下水流2759番地18	90名	82-0030	7:00～18:00	18:00～19:00	○	—
	私	小	ニチキッズたかおの保育園	高尾野町下水流2163番地11	19名	65-6551	7:30～18:30	18:30～19:30	対応可 (要相談)	—
江内	私	認	江内みかんこども園	高尾野町江内3364番地	77名 (1号含む)	83-3030	7:30～18:30	7:00～7:30	—	—
野田	私	保	野田保育園	野田町上名6053番地	90名	84-2100	7:30～18:30	18:30～19:00	—	—

※用語説明 公:公立 私:私立 保:保育所 認:認定こども園 小:小規模保育所 事:事業所内保育所 幼:幼稚園

※大川内保育園、上場保育園及びあゆみ保育所は現在休園中です。

公私	区分	施設名	所在地	定員	電話番号	開所時間	預かり保育	一時預かり	休日保育
公	幼	西出水小学校附属紫翠幼稚園	西出水町1055番地	140名	63-2158	9:00～14:00	8:00～9:00 14:00～18:00	—	土曜・長期休業中
公	幼	東出水小学校附属幼稚園	上鯖淵1831番地	70名	63-2163	9:00～14:00	—	—	—
公	幼	米ノ津小学校附属幼稚園	下知識町1584番地	35名	67-2938	9:00～14:00	—	—	—
公	幼	米ノ津東小学校附属幼稚園	下鯖町666番地	105名	67-1023	9:00～14:00	—	—	—
公	幼	野田小学校附属幼稚園	野田町上名348番地1	70名	84-2067	9:00～14:00	—	—	—
公	幼	鶴荘学園附属幼稚園	荘1748番地	35名	82-3670	9:00～14:00	8:00～9:00 14:00～18:00	—	土曜・長期休業中

※用語説明 公:公立 幼:幼稚園

※切通小学校附属幼稚園は現在休園中です。

公立幼稚園については、学校教育課 ☎0996-63-4079 へお問合せください。